

要保存

令和6年度版

気象警報発表時等における学校対応について

横浜市内に気象警報が発表された場合、本校では次のように対応いたします。

気象庁発表の内容	学校
午前6時の時点で、 横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎）に 「特別警報」（種類を問わず）が発表継続中の場合	臨時休業となります。 ・すぐーる等（未登録のご家庭は電話連絡）でご連絡します。しかし、通信機関等様々な状況により、すぐーるや電話等の連絡が遅れる可能性があります。
午前6時の時点で、 横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎）に 「暴風警報」 「大雪警報」 「暴風雪警報」 } いずれか一つでも発表継続中の場合	
午前6時の時点で、 横浜市内に降灰予報が発表継続中の場合 （降灰予報とは・・・火山の噴火により広い範囲に火山灰が降ることが予想されるときに気象庁から発表される予報）	
午前6時の時点で、 横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎）に 上記の「暴風」「大雪」「暴風雪」以外の警報が発表継続中、及び悪天候の場合	平常授業です。 ・ご家庭の判断により、天候にかかわる理由で欠席する場合は「出席を要しない日」扱いとなります。 ・状況により、すぐーる等（未登録のご家庭は電話連絡）でご連絡します。
登校後に警報が発表された場合は、状況により適宜ご連絡します。	

☆自然災害に関する警報・注意報の情報はご家庭で得ていただくようお願いします。

<参考：気象警報の主な確認方法>

- ・177天気予報電話サービス・・・横浜地方気象台発表の最新の警報・注意報を電話で確認できます。
- ・テレビのデータ放送・・・dボタン→気象情報
- ・気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp>
 トップページ>防災気象情報>気象警報・注意報→神奈川県・横浜市を選択・・・「継続」となっている警報が確認できます。
- ・横浜市防災情報Eメール（横浜市が行っている携帯電話に防災情報が届くサービス）など